

銀行員の頭の中を探るなら、
銀行格付を理解せよ！

銀行格付 丸わかり ガイド

銀行員の頭の中を大解剖！



■はじめに

『金融検査マニュアル』という言葉聞いたことはあるでしょうか？俗にいう、銀行格付のマニュアルがこれです。しかしこの金融検査マニュアルは2019年末に廃止されました。

このことから、銀行格付はなくなった。決算書だけで融資の可否を判断する時代は終わった！などという声が聞かれましたが、そんなことはありません。

金融機関のほとんどが、この廃止された金融検査マニュアルを元に今でも企業の格付を行っているのです。

そして銀行は年に一度、融資先のランク付けを取組みます。銀行業界では『自己査定』と呼んでおりますが、世間一般的には『銀行の格付け』と呼ばれています。

ところで経営者であるあなたは、自社のランク付けを御存知でしょうか？銀行はよほどのことがない限り融資先にランクを教えることはありません。

なぜなら銀行融資を判断する時に、直近の決算書と融資を受けるまでの試算表（月次決算）の双方で融資判断を行います。仮に、直近の決算書の内容が順調であったとしても、直近の試算表の成績が悪い場合は融資の謝絶をしなければならないこともあります。

つまり、直近の決算書で融資先を判断しているのにも係わらず、融資判断をする時は直近の試算表の成績を総合的に判断して融資の取扱可否を決めるため、融資先にランク付けを教えてしまうと融資判断が的確にできなくなるので教えたくても教えられないのです。

それでは多くの会社は自分たちの融資先のランクを知っていると思いますか？恐らく、正確には知らないはずですが、この格付けで銀行は新規融資取扱時の諸条件を決めているのです。

自分の会社は決算内容が良いので融資は問題ない！と判断するのか、それとも、ランク付け及び点数までを把握して自社の経営改善の道具や自社に有利な融資条件を引き寄せるための道具として知るかによって今後の財務状況が大きく変わってくるのです。

■ 多くの人が誤解している銀行格付けの基本的な仕組みについて

1. 銀行格付けの本質とは!?

「銀行の格付け」と言うと、融資を受ける時に融資の可否を決めるものであるというイメージが強いと思います。

顧問先企業は、自分たちがどこのランクに属しているのかを気にしており、融資が受けられるかどうかの問題のみで捉えているのではないのでしょうか。

しかし、一般的に言われているこの銀行格付けのことを、銀行では「自己査定」あるいは「資産査定」と呼びます。

銀行では「格付け」というと、日本スタンダード&プアーズや日本格付け研究所等の格付け機関から評価されるものであり、株や債券、社債を購入するときの目安となる格付けをイメージしています。よくシングル B、トリプル A、ダブル A と呼ばれているものです。

自分たちの銀行が格付け機関からどのように評価されているのか、という部分でも気にしている部分です。

銀行が自己査定を行うとき、決算書のすべての資産の勘定科目を精査します。貸借対照表においては、現金/預金、売掛金、在庫など、簿価と時価それぞれで捉えなければならないものが混在しています。

現金/預金は時価。

未回収の売掛金は時価から値引きしなければなりません。売掛金は時価に近いものです。

在庫も時価に近いですが、過剰在庫を抱えてしまった場合、商品や製品が簿価で売却できるかという、なかなか売却できないのが現状ですので、その部分も加味しなければなりません。

減価償却も同様です。例えば、高級外車を購入したとします。簿価で 3,000 万円であったものが、5, 6 年経過し償却残高が 1 円になったとします。しかし、使用者がしっかりメンテナンスをし、かつ限定車で市場価格が高額だった場合、リセールバリューが中古車市場の価格として存在します。

そのような自動車を売却したら、逆に含み益が出る可能性があります。このことから分かるように、資産には簿価と時価が重なって存在しています。これをほぼ時価に近い形で引き直します。

会社の持つ投資有価証券や土地、これらを時価に再評価します。そして例えば、実態で修正した資産の金額が、1 億円程度マイナスになるという場合、それと同額を純資産から差し引くのが自己査

定と呼ばれている銀行の格付けです。

銀行が決算書をお預かりすると、既存先、新規先問わずまず最初に決算書の貸借対照表を開け、純資産の部の合計を見ます。表面で 1 円でもマイナス（債務超過）であれば、「お金は貸せない」と考えるわけです。

表面で 1 円でも債務超過であれば、さらに実態を細かく精査した場合さらにマイナスになっているかもしれないと考えます。

既存の融資先は 3, 4, 5 年と年数が長ければ長いほど、過年度の決算書を銀行に財務登録しているため、以前の決算書も履歴として残っています。

債務超過の状態が 2 年連続で続いている場合、銀行はその時点で新規融資はしなくていいようなイメージを持ちます。つまり、悪いイメージを持たれてしまうわけです。

銀行員の感覚からすると、決算書の 3 割くらいは粉飾されている可能性があると考えています。その代表的な勘定科目は、第一が売掛金、第二が受取手形、第三が在庫です。

在庫の中でも、製品・商品だけではなく、半製品、原材料、仕掛品まで見ているのです。そこまでは見ていないだろうと考えがちですが、実は見ているのです。在庫の業界平均値と比較して、どのくらいの在庫が存在しているかをチェックしています。

そして銀行が嫌うのが貸付金、仮払金、貸付に対する未収入金です。これらは本当に非常に嫌がる部分であるため、必ず見えています。

加えて減価償却。減価償却は税務的には本来任意ですが、銀行のルールではすべて法廷で減価償却をしたものとして『別表16』をチェックします。減価償却の未償却残高がどれくらいあるのかをチェックします。

優秀な銀行ほど、決算書の中身を十分に精査します。逆を返せば規模が大きく優秀な銀行ほど、決算書は原本しか預かりません。また規模が小さい金融機関ほど、控えを預かることがあります。

さらに、勘定科目明細を提出したくないと企業側が言うと、それを許してくれる金融機関もあります。そうした金融機関は概ね制度の低いさでいしかできていません。

なぜならば、別表は税務会計の肝であり、銀行員は税務会計や財務会計、管理会計は何となくしかわかりませんが、彼らはお金を貸すことを生業としているため、その業務の一環として財務分析で税務分析に触れているだけだと考えられます。

すなわち、自己査定が十分に行われていないがために、顧問先が損をする可能性が高くなるケー

スが起こりうるということです。

例えば、決算書の『別表 7』では、繰越欠損金がいつまで続くのかをチェックします。理由としては繰越欠損金が残っている場合、直近で債務超過になっておらず、字引後当期純利益が出ていても会社は完調でないと考えられるからです。

例えたとすれば、インフルエンザにかかり、命には別条ないが基礎体力が戻っていない、そんな状態と言えます。

銀行側は注意事項とみなすため、これだけでランクを下げられる可能性もあります。

よく税理士の先生方が、月次監査の際、「記帳業務以外にはなかなか手が回らない。」ということを目にします。しかし、最終的なゴールはお客様のところへ訪問した際、税務会計、財務会計の見地に加えて管理会計の見地からお客様の決算書を精査し、「健康診断」を行うことです。

これこそが銀行の格付けの視点であると言えるのです。

そのなかで経営計画の策定をする、月次の経理体制の見直しをしていく、翌月の 10 日くらいまでには試算表ができる体制をつくる。

そして、毎月の監査時には前月の振り返りを遅滞なく行い、損益の振り返りを行う。

さらに欲を言えば、資金繰り支援の方法を担当職員の方が身に付けていただき、資金状態の振り返りをしていくこともできればなお良いと思います。

そうすれば顧問先の企業防衛にもつながり、継続的な収益貢献にもなるのではないのでしょうか。会社の健康状態を一番よく表してくれるもの、それが銀行格付けなのです。

■ 銀行の格付け≠融資の可否を決める手段

銀行にとっての自己査定（俗にいう格付け）とは、銀行が保有する債権（融資）等を査定し、必要な引当金を計上していくことです。

以前、金融機関が数多く倒産したときに、日本の不良債権を把握しなければならないという必要性から時の首相、橋本龍太郎がアメリカの企業査定の方法を導入したもののなのです。

債権をさてするという事は、結局、融資先の企業内容を把握して、一般的によく目にする「債務者区分」と呼ばれるランク付けをしていくことです。

正常先に関しては、メガバンクは10~11段階、地方銀行、信用金庫・信用組合などは6段階となります。

その他、要注意先・要管理先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先があります。このランクに応じて引き当てる金額が決まっています。

この債務者区分によるランク付けが高い企業は、元利金の支払いが債務不履行となる可能性が低いことから、銀行側は利子を低く設定してくれます。

一方で、債務者区分のランクが低い企業に対しては、（今までの取引経緯や企業規模によりますが）基本的に融資は行わず、資金の回収行動へ移る可能性があります。

例えば正常先であれば、3兆円の全債権に対して、その9割である2兆7,000億円のうちの0.1%~0.3%は不良債権として引当金を引き当てるというルールがあります。

これが要注意先になると、一気に7~10%、破たん懸念先では、無担保融資の部分に対して70%以上引き当てなければなりません。

規模が大きい銀行は現在の株高を背景に、平成27年4月以降、不良債権の処理を加速して進めていくだろうと噂されています。

地方銀行も120行の8割は上場しているため、自己株式や所有している上場関係会社の株式が高くなっています。

そのため、利益が出た時に税金を納めるのはいいのだけれども、その分、不良債権処理を前倒しで行っておけば、若干景気が悪化しても、銀行自体の経営にはさほど影響しないようにすることができます。

以上のことを踏まえると、銀行格付けとは・・・中小企業にとってはお金を借りる道具であっても、銀行にとって本来の目的は不良債権を計算するためのモノなのです。

そのゴール、目的は自分たちの銀行が倒産しないようにするためなのです。

あくまでその過程の中で、内容の悪い企業には融資してはいけない、と国から注意喚起されているということです。

つまり融資をする、しないという見地で見ているわけではないのです。

銀行は自己査定という作業を通じて融資先の債権管理を行っているわけですが、この査定結果により融資企業への貸付方針を年1回(毎年6月末)変更しています。

このため、融資を受ける側としては、どのような方法によって自社が査定されているのか知っておくことが、銀行担当者と今後の資金繰りを議論する上でも必要な情報となります。

なお、この自己査定は各銀行がマニュアルを制定していますが、その基本となるものが冒頭お伝えした金融庁の公表している「金融検査マニュアル」(2019年末廃止)と呼ばれているものです。

これはウェブサイトの検索キーワードでも探すことができます。この中の「別冊中小企業編」に本書と同様にポイントが書いてありますので、こちらも併せて読んでみると非常に役立ちます。

最後にこの銀行格付けは、勘定科目を移動する程度では良くなることはありません。経営の根幹にいかに関わるか?という点が重要なのです。

■ 科目の移動でランクが上がる!?銀行格付けの都市伝説について

そもそも格付けとは不良債権を適正に処理するといったことや、担保を入れることを要請したり、金利を設定するといった、返済計画を確認するなどの既存融資先の債権管理を目的としています。

しかし中小企業の経営者にとってこの格付けは、新規融資を受けるための道具として捉えているということは前述しました。また一方で、銀行の格付けは会社の健康状態を適切に示しているという視点も忘れてはいけません。

そんな中、一般に行われている銀行格付けの対策は「勘定科目を移動させる」です。初めにお伝えしておきますが、このような誰でもできる小手先のテクニックは一切通用しません。

たまに「銀行から何も言われないからバレてないんじゃないの?」と言われることもありますが、これは銀行側がわざわざ「言わないだけ」です。

それにも係らず、勘定科目を移動してランクアップしましょう!といった主旨でセミナーを行ったり、ホームページに記載されているものを散見します。

例えば、安易に流動比率を上げるため、実態は容器貸付金にもかかわらず、短期貸付金にするという手法があります。

貸付金は直近 3 年分に対比した時、相手勘定が社長や代表者の一族であることが多いです。そして貸付金の金額が増加している場合、「会社に返す意思がない」と認識されます。

その場合、流動資産に計上している「短期貸付金」の数字は「0」評価をされます。

そしてこれが原因で「実質債務超過」という認定を受け、融資が受けられなくなる会社は数多くあります。これが現場で起こっていることです。

■ 誰も教えてくれない銀行格付けの「三次評価」とは!?

一般的な「不良債権」という言葉、これは要管理先より下の債務者区分が該当します。単に延滞しているだけでは不良債権とは呼びません。

この不良債権は概ね銀行の全債権の 13%くらいが該当するようです。不良債権に対して銀行は資金回収に回るため、新規融資や取引の継続は基本的に考えられません。

また、要注意先であっても、特段注意をしながら融資をしていく必要が出てくるため、積極的な新規融資は考えられませんが、取引は継続していくと考えられます。

しかし、これはあくまで将来正常先へ回復する期待が持てるため取引を継続しているのであって、いつまでも正常先へと回復できずにいると最終的には取引を停止する可能性もあります。

要注意先とは、融資を出すことは可能だが、保全として担保を取るなどを行いつつ、万が一のことがあっても回収できるように配慮している分類です。

企業側として自己査定（銀行格付け）を理解する大事なポイントは、現在、自社がどの債務者区分にいるのかということになります。

もし、要管理先以下であれば正常先へと復活できるような経営努力が必要になります。さらに、格付けの評価は 3 段階に分かれており、一時評価（定量分析）・二次評価（定性分析）・三次評価（潜在返済能力）で評価しています。

特に、三次評価を理解することが格付けの仕組みを理解する上で大切なポイントになり、多くの著書でも語られることが少ない、銀行の格付けの本質的部分でもあります。

三次評価は中小企業の特徴でもある所有（株主）＝経営（社長）の同族経営に触れており、役員報酬や代表者の資金余力を含めた価値で銀行員は格付けに取り組んでいるのです。

中小企業は所有と経営が分離されていないことが多くあります。同族企業、又はオーナー企業、すなわち企業統治が効かない可能性が高い企業ですが、一方で社長はほぼ 100%に近い確率でお金を借りる時には連帯保証人になっています。

これは企業業績の良し悪しに係らず、原則代表者 1 名は連帯保証人です。共同代表の場合は共同代表者も連帯保証人に追加されます。

従って、役員報酬や代表者個人の収支、生活状態を確認取り、どの程度の金額であれば返済できるのか、余力のある経営者の会社には、その分を「営業利益」に加算するという作業を行っている

点が大事なところでは。

加えて、会社の売上と利益の一部からの役員報酬を何十年と貯蓄しており、その貯蓄の中で個人の資産背景が出来上がっています。

不動産もあれば動産もあり、預貯金、保険、株式、貯蓄性の高い生命保険などの類を多く所有していれば、銀行に報告することにより、担保を出さなくても銀行は加点評価をしてくれるケースが高くなります。

このように銀行は格付けを行っていますが、要約すると・・・

一次評価で融資先の実質純資産額を確定させるために貸借対照表の勘定科目の精査に取り組み、三次評価で中小企業の同族経営者の実態を加味して再評価して格付けにブレが無いように調整しているのです。

■ ここが重要! 銀行は決算書を実態に洗い替えて見ます

銀行が粉飾を見抜く際、まず最初に貸借対照表の勘定科目を細かく精査していきます。

売掛金に回収不能のものがないか、また不良在庫を抱えたりしていないか、そして貸付金で回収不能のものがないか？

これらを細かく精査し、実態に置きなおすと次のような決算書が出来上がります。これは実際に銀行が行っていることです。

【表面上の貸借対照表】

流動資産	流動負債
1,000	500
	固定負債
	300
固定資産	負債合計:800
1,000	純資産
	剰余金:200
	資本金:1,000
資産合計:2,000	

精査

【実態に洗い替えた決算書】

流動資産	流動負債
500	500
	固定負債
	300
固定資産	負債合計 800
200	
債務超過 △100	
資産合計:800	

実質債務超過に!

なぜこのようなことになるのでしょうか。回収不能と見られる売掛金が確認され、不渡りとなっている手形、商品・在庫に不良・架空が存在していると判断されたためです。

そして貸付・仮払金が3期連続で回収されている様子がなく、金額も 300 万円~500 万円以上存在している。これらは経営者やその親族にお金が支払われ、回収見込みもない。

そして有価証券は時価へ置き換え。また『別表16』で減価償却は法定償却しているか?このような形で決算書を、精査・分析しているのです。これらはほとんどが勘定科目明細を 3 期分並べれば判明することで、私でも簡単に見破ります。

また架空在庫や売掛金については、月商との対比を行い、業界平均値よりも高ければチェックされ、異常と認められればマイナスの評価を下します。冒頭、勘定科目を移動させたり、売掛金や在庫の水増し程度は見破られるとお伝えしましたが、これがその根拠です。

■ 2期連続赤字、債務超過でも追加融資受けるポイント『3次評価』

銀行格付を語るうえで最も大事なのが3次評価です。

まず経営者の役員報酬、ここはすごく大事です。銀行は経営者の役員報酬と家族構成から生活実態を把握してチェックしています。なぜこのようなことをチェックしているかということ、銀行は経営者の財産を返済財源とみているからなのです。

なぜこのように見るかということ、経営者は連帯保証人だからです。例えば役員報酬を 3,000 万円取っていたとします。その時の手残りは約 1,800 万円です。

そこから家族構成をチェックして、教育費がどの程度かかっているか？
(仮に年 200 万円とします)

そして生活費に家賃込みで月 80 万円(年 960 万円)かかるとします。
その他の雑費につき 10 万円(年 120 万円)とすると・・・

1,800 万円-1,280 万円=520 万円 残ることになります。

残った役員報酬を実は営業利益に振替たり、返済財源となりうるか?を見る!

次に経営者の資産背景です。例えば 30 年間、役員報酬を 1,000 万円受け取り、30 年で約3億円受け取っていたとします。手残りで、1.5 億円の現金があったと仮定します。(ここでは税金を考慮しません)

しかしこれは必ずしも預金という形で残っているわけではなく、株・保険・不動産のような資産に変わっている往々にしてあることでしょう。

銀行はどのように経営者の資産を見ているかということ、換金性の高い経営者個人の資産は例え担保に提供してなくても「みなし担保」として見ているのです。

よく銀行に自分の資産をあからさまにすると、お尻の毛まで抜かれるのでは・・・と心配する人がいるのですがそれは間違いです。

逆に資産を持っていることをアピールすることで、追加融資を受ける可能性が出てくるのです。つまり、1次評価で点数が低くても、この 3 次評価で査定がアップすることがあるというわけです。

あの会社はいつも赤字で債務超過なのにどうして銀行は融資をするのだろうか・・・

もしあなたの周りにこのような企業があれば、それはすなわち、経営者の資産背景を元に融資を受けている可能性があるでしょう。

■ さいごに

ここまで、銀行格付けに関する正しい情報と、そのメリットなどをお伝えしてきました。

ランク付け、及び点数までを把握して、自社の経営改善の道具や自社に有利な融資条件を引き寄せるための道具として、今後の財務状況が大きく変わってくること。

また自社の銀行格付けを把握することで、金利の削減やプロパー融資、担保解除など様々なメリットがあります。

そして銀行借り入れは、社長の決意と行動がその運命を大きく左右しています。こんなこと、経営者であるあなたは百も承知でしょう。

でもあなたは、このように思われているのではないのでしょうか？

「業績が今のところ落ち着いているから今すぐでなくてもいい」

「銀行も借りてくれと言ってきているから今すぐでなくていい」

80%の社長はこのように考えており、実際の行動に移すことはほとんどありません。

ご相談にいらして頂くお客様のほとんどが、「出会うのが1年早かったら...」という方です。そんな方々も1年前は同じような状況でした。

業績の変化、銀行担当者の変更などで、いつ何どき事情が変わるか分かりません。

まして今はコロナ禍です。勝ち残るには戦略が必要です。戦略を練るにはまず現状把握が必要でしょう。その現状把握の第一歩こそ、この銀行格付なのです。

御社の未来、従業員のために。そして、経営者であるあなたのために、一度自社の評価を確認し、現状把握をされてみてはいかがでしょうか。